

令和5年度 事業計画

《事業方針》

令和5年度は「八千代市地域福祉計画・地域福祉活動計画」「八千代市社協発展・強化計画」が3年目となります。4年間の計画の折り返しの時期であると同時に、3年前からの新型コロナウイルス感染症による行動制限から、ようやく解放される兆しが見え、従来の地域福祉活動の再開が期待されます。

また、「八千代市社協発展・強化計画」の3つの柱のひとつである「地域福祉活動の推進」の中心的役割を担っている「八千代市ボランティアセンター」が令和5年4月より八千代市市民活動サポートセンターと機能統合し、「八千代市ボランティア・市民活動推進センター」となります。それにより、福祉分野を超えた市民活動団体の方々にも新たに加わっていただき、複雑・複合化する地域生活課題の解決、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、国の取り組みである「重層的支援体制整備事業」、成年後見制度の利用促進のための「中核機関及び協議体の設置」について、令和6年度実施を目指す八千代市との連携を密にし現在、当会で取り組んでいる地域福祉活動、成年後見事業、生活困窮者自立支援事業との関連を精査し、現在の4課体制のあり方を検証してまいります。

令和2年度に初めて設置したコミュニティスペースみんなの居場所「ほっこり米本」、昨年度に設置した「ほっこり大和田」については地域住民、団体、機関、企業と様々な方にご参加、ご支援、ご協力を賜り、日にちを重ねるごとに充実し他の地区においても住民の皆様の意識が高まり、同様の居場所づくりに向けた取り組みがみられるようになりました。

令和5年度も地域の皆様と共に役職員一丸となり地域福祉活動の推進、地域共生社会の実現に向けて様々な関係者や組織・団体との「連携・協働の場」としての役割と機能を果たせるよう取り組んでまいります。

《3つの柱と基本方針》

1. 地域福祉活動の推進

- 福祉教育の充実
- 担い手の発掘・育成
- 連携・協働の場の強化・創出

2. 相談支援・権利擁護

- 相談支援の充実

3. 組織経営

- 財政の安定化
- 事業と適切な予算の見直し
- 組織体制及び広報戦略の強化

事業計画

1. 地域福祉活動の推進

担当課:地域振興課・企画管理課

地域共生社会の実現に向け、引き続き①住民主体による支え合い・助け合いの意識の醸成②担い手の発掘・育成③連携・協働の場の強化・創出を図ってまいります。特に令和5年度つきましては、市民活動サポートセンターと機能統合したボランティア・市民活動推進センターを設置し、福祉分野を超えた市民活動団体と共に住民の地域生活課題の解決に取り組んでまいります。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
(1) 福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.福祉教育の啓発 ① SNSへの投稿(1件以上/1日) ② 未実施の学校・団体へのアプローチ(プログラム一覧の配布) ③ 八千代市長寿会連合会との協働 ④ 担い手養成講座の開催(各支会1回程度) ● 1-2.福祉教育のプログラム化の拡充 ① 新規プロジェクトチームの立ち上げ(知的障害・発達障害・精神障害・多文化・社会貢献活動等) ② ボランティア講師の養成(当事者・企業・団体) 	☆
(2) 担い手の発掘・育成 ・ボランティア・市民活動推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 2-1.活動人口の増加 ① 市民活動サポートセンターとの機能統合による新体制の充実 ② 新体制の広報・啓発 ③ ボランティア養成講座の開催(夏・冬年2回) ④ コラボラ(他団体とのコラボで実施する講座)の開催(子ども会と年1回) ⑤ ボランティアカフェの開催(年1回) ⑥ 市内各所にV登録カードを設置(学校・公共施設等) ● 2-2.活動の場の拡充 ① ボランティア受入れ先の開拓(学童・子ども食堂等) ② ボランティア・市民活動団体の整理及び一覧表の作成 ③ 登録ボランティア・市民活動団体の見える化 ④ コーディネーターの養成 ⑤ ボランティア等、市民活動者への助成金等の情報提供 ⑥ 担い手養成講座(第一層主催)の開催 ⑦ 担い手養成講座(第二層主催)の支援 ⑧ 運転ボランティアの発掘・育成 ⑨ 学童指導員の増員 	☆
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 ・移送サービス事業 ・学童保育事業 		
(3) 連携・協働の場の強化・創出 ・地域力強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 3-1.活動拠点の拡充 ① コミュニティスペース「ほっこり米本」「ほっこり大和田」運営支援 ② コミュニティスペース立ち上げ支援 ③ 「ほっこり」の定義の整理及び運営費調達の研究 ④ 子どもの居場所づくり(ふらっとホーム)運営支援 ⑤ 児童遊具の点検及び撤去 ⑥ 第一層協議体参加 ⑦ 第二層協議体への参加 	☆
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援事業 ・生活支援体制整備事業 		

事業計画

2. 相談支援・権利擁護

担当課:相談支援課・企画管理課

相談支援の充実を図るため、①相談窓口・支援体制の強化、②多機関との連携強化、③新たな社会資源の開発、④アウトリーチの強化を行います。④につきましては、今まで以上に支会をはじめ関係団体へ啓発及び事例を交えた情報提供協力依頼に努め、地域生活課題をいち早く把握し、速やかな支援につなげます。

令和5年度の重点目標として、日常生活自立支援事業では、行政の理解を得て正規職員を配置し、増加する利用希望者の対応、適切なサービス提供を実施します。

成年後見事業では、第二回市民後見人養成研修の実務研修の実施、八千代市が進めている中核機関及び協議体等の設置に向けた検討に参画し、成年後見制度の利用促進を図ります。

生活困窮者自立支援事業では、多岐に渡る相談に適切に対応できるように、相談員のスキルアップを図るとともに、地域共生社会の実現に向けて、誰もが気軽に集まれる居場所づくりに取り組みます。

資金貸付事業では、緊急小口等特例貸付が令和4年9月30日でその申請受付を終了し、令和5年1月から償還が開始されました。今後借受人へのフォローアップ支援を行うにあたり、人員体制の整備を行います。また、自立相談支援機関等関係機関と連携を図りながら、借受人に対する適切な支援を行います。

善意銀行事業においては、「居場所づくり」の資金を広く募り、募金箱の設置協力店舗等の拡充に努めます。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
相談支援の充実		
(1) 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.相談窓口・支援体制の強化 ① 担当職員の配置による待機者への対応 ② 定例会議の開催(情報交換、ケース検討、支援体制の確認) ③ 生活支援員の拡充(チラシ配布、講演活動) ● 1-2.多機関との連携強化 ① 連携団体とのネットワーク強化(支会、民生児童委員協議会、行政、地域包括支援センター、病院 等) ● 1-3.社会資源の活用 ① 利用者のニーズに合わせた支援体制の構築 ● 1-4.アウトリーチの強化 ① ICTを活用した情報発信や相談受付(Facebook、HP、mail 等) ② パンフレットの配架、講演会の実施による啓発活動 	☆
(2) 資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.相談窓口・支援体制の強化 ① 緊急小口等特例貸付債権管理事務の受託による借受人への支援 ② 貸付の適正な運営(不良債権の整理) ③ 教育支援資金貸付制度等の利用促進の周知 ● 1-2.多機関との連携強化 ① 自立相談支援機関、ハローワーク、行政等債権整理に関する機関との連携強化 ② 連携団体とのネットワーク強化(支会、民生児童委員協議会、行政、地域包括支援センター、病院 等) ● 1-4.アウトリーチの強化 ① アウトリーチによる状況把握と支援、自立相談機関等へのつなぎ ② 制度の周知、講演会の実施による啓発活動 	☆
(3) 善意銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.相談窓口・支援体制の強化 ① 物品寄付申込の取り扱いについて(受取・払出の仕組みづくり等) ② 行旅者援護金の見直し ● 1-2.多機関との連携強化 ① 居場所づくり資金の募集(募金箱の設置協力拡充) 	☆

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
(4) 成年後見事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.相談窓口・支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 本人の意思に基づいた支援の実施 ② 後見支援員の活躍の場の提供 ③ 市民後見人の活動支援 ④ 市民後見人養成研修 実務研修の実施 ⑤ 監督人としての支援体制の確立 ⑥ 後見支援センターのあり方の検討(受託事業、法人後見事業) ⑦ 中核機関、協議体のあり方の検討への参画、受託に向けての準備 ⑧ 委託元相談員との会議の開催 ● 1-2.多機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 連携団体とのネットワーク強化(支会、民生児童委員協議会、行政、地域包括支援センター、病院 等) ● 1-3.新たな社会資源の開発 <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者のニーズに合わせた支援体制の構築 ● 1-4.アウトリーチの強化 <ul style="list-style-type: none"> ① ICTを活用した情報発信や相談受付(Facebook、HP、mail 等) ② パンフレットの配架、講演会の実施による啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ☆ ☆ ☆
(5) 生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.相談窓口・支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ① チーム定例会議の開催 ② ケース会議の開催 ③ 就労準備支援会議の開催 ④ 委託元主任相談員との主任会議の開催 ⑤ 外部研修への参加・職員研修や勉強会の実施 ⑥ 主任相談支援員による支援の進捗状況の把握と管理・支援方法の検討 ● 1-2.多機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 他機関との支援検討会議の開催 ② 関係機関との連携強化に向けた取り組み(地域包括支援センター、教育関係者、医療機関関係者、障害者支援関係機関、支会、民生委員児童委員協議会等) ● 1-3.社会資源の開発と活用 <ul style="list-style-type: none"> ① CSWと連携し、地域づくりに向けた取り組みの検討 ② 地域づくりを目指し、地域住民を巻き込んだ支援の実施 ③ 協力企業を増やし、企業と連携した農福連携等の支援の実施 ④ 生活困窮者が地域とつながり、役割を担うことのできる居場所づくり ● 1-4.アウトリーチの強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 広報活動の実施 ② 地域住民への啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ☆ ☆ ☆

事業計画

3. 組織経営

担当課:総務課・企画管理課

理事・監事の任期満了に伴い令和5年6月に改選となり新理事・監事の選任を致します。また、第2期「社協発展・強化計画」の策定に向け、第1期に掲げた目標を成果指標等を基に進捗状況を把握しつつ、次期計画に向け準備をまいります。

今年度の重点課題のひとつに、事業の見直し(移送サービス事業・地域福祉活動助成金・歳末助け合いお見舞金事業・助成事業)を図りたいと考えております。

また、自主財源の安定的確保については、会費収入の実績増が特に重要であると考え、同封資材(リーフレット)の見直しを行います。また、自治会に対しましては、当会活動を説明する機会を頂き、普通会費への協力に繋がるよう努めます。

ホームページは、昨年度リニューアルが完了し、今年度は更に最新の情報発信に努めます。また、広報誌「ふくし八千代」については、現在の紙面も重要であることを踏まえつつ、電子版「ふくし八千代」への移行を研究致します。また、外部委員参画による広報委員会立ち上げ準備を行います。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
(1) 財政の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-1.会員及び会費の拡大 ① 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し自治会・各種団体への呼びかけの強化 ② 会費制度の目的や会費について明確となる広報活動の実施 ● 1-2.新たな財源確保の検討 ① 寄付者の意向に沿った、寄付金の取扱い ② ホームページを活用した広告等の検討 ③ 第42回福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施 10月実施予定 	☆
(2) 第1期「発展・強化計画」の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ● 2-1.事業の精査 ① 事業の見直し等を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「移送サービス事業」 ・「地域福祉活動助成金」 ・「歳末助け合いお見舞金」 ・「助成事業」 ② 第2期「発展・強化計画」策定準備 	☆
(3) 組織体制及び広報戦略の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 2-2.適正な予算編成と配分 ● 3-1.法人運営体制の強化 ① 新理事、監事の選任 ② 理事会(年3回以上)及び評議員会(年2回以上)の開催 ③ 評議員選任・解任委員会の開催(随時) ④ 監事による監査の実施(5月) ⑤ 内部監査の実施(年4回) ⑥ 三役会の開催(毎月第2水曜日) ⑦ 規程の整備 ⑧ 法人運営状況の情報公開 ● 3-2.事務局体制の見直し及び強化 ① 管理職者会議の開催(毎月第1水曜日) ② 職員代表者会議の開催(奇数月第3水曜日) ③ 緊急時や災害時におけるBCPの策定 ④ 計画的な人材確保の検討 ⑤ 職員配置の適正化 ⑥ 職員のスキルアップための研修 	☆

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
<p>・ふくし八千代の発行</p> <p>・ホームページやSNS等活用した情報発信</p> <p>(4) 福祉センター管理運営事業(指定管理者)</p> <p>(5) 売店運営事業</p> <p>(6) 社会福祉士相談援助実習生受入</p>	<p>● 3-3.社協活動の広報・啓発</p> <p>① 発行回数 (5月・10月)の年2回</p> <p>② 情報発信の回数増と情報および内容の充実</p> <p>③ 外部委員参画による広報委員会立ち上げ準備</p> <p>④ 電子版「ふくし八千代」へ移行の研究</p> <p>● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行</p> <p>① みんなの居場所「ほっこり大和田」活用の為、柔軟な管理運営</p> <p>② 福祉センター利用団体実務者会議の開催(年6回)</p> <p>③ 福祉センター利用団体代表者会議の開催(年2回)</p> <p>④ SDGsに関する取り組み</p> <p>● 自動販売機の販売実績の検証と内容の見直し検討</p> <p>● 社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導</p>	<p>☆</p>